

## 大津市の中核市への移行について

### 1 中核市とは

政令指定都市以外の都市で規模能力が比較的大きな都市について、その事務権限を強化し、できる限り住民の身近で行政を行うことができるようにして、地域行政の充実に資するため設けられるもの。

### 2 中核市の要件

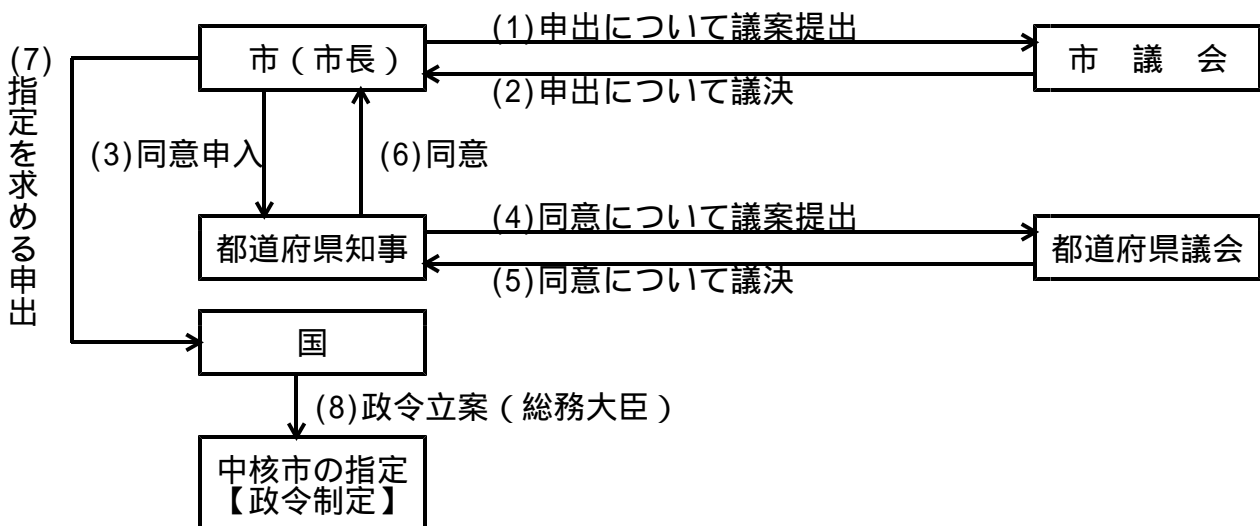
人口（国勢調査人口）が30万人以上であること。【自治法252条の22】  
大津市（H17国勢調査人口：323,719人）

### 3 中核市が処理する主な事務 （別紙のとおり）

### 4 中核市の指定に係る手続き【自治法252条の24】

- ・中核市は政令で指定
- ・政令の立案は関係市からの申出に基づいて行う。
- ・関係市は、あらかじめ当該市議会の議決を経て、都道府県に同意を求める。
- ・都道府県は当該都道府県議会の議決を経て、同意する。

<手続きの流れ>



### 5 中核市の指定状況

全国 の 状 況：35市（H19.4.1現在）

近隣府県の状況：高槻市 東大阪市 姫路市 奈良市 和歌山市 岐阜市など

## 6 大津市に移譲する事務の概要

事務区分	主な事務内容	事務項目数
1 民政行政関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳の交付 (身体障害者福祉法)</li> <li>・民間保育所等の設置認可 (児童福祉法)</li> <li>・民生委員活動に関する事務 (民生委員法)</li> <li>・養護老人ホームの設置認可 (老人福祉法)</li> </ul>	348
2 保健衛生関係 主に保健所において処理する事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食店営業等の許可、食中毒等の報告 (食品衛生法)</li> <li>・営業の許可、立入検査、営業停止命令 (興行場法・旅館業法及び公衆浴場法)</li> <li>・予防注射の実施、犬の抑留施設の設置 (狂犬病予防法)</li> </ul>	1191
3 環境行政関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ばい煙発生施設等の設置届出 (大気汚染防止法)</li> <li>・産業廃棄物処理施設の設置許可 (廃棄物処理法)</li> </ul>	217
4 都市計画・建設行政関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外広告物の条例による設置制限 (屋外広告物法)</li> </ul>	126
5 文教行政関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県費負担教職員の研修 (地教行法)</li> </ul>	11
合 計		1893

「事務項目数」については、現行の法令等に基づき抽出したものであり、今後の法令等の改正に伴い、若干の増減が見込まれる。

## 7 これまでの経過と今後のスケジュール(予定)

平成18年 8月	大津市長から知事に対する協力要請 「滋賀県中核市移行支援連絡会議」の設置
9月	「中核市に関する滋賀県・大津市推進協議会」の設置 (これまでに4回開催し、移譲事務の内容等を協議)
平成20年 2月	総務省・厚生労働省ヒアリング
3月	大津市議会申出議決
4月	県へ同意申入
6月～7月	県議会同意議決、知事同意
8月	市から国へ指定申出
10月	政令公布
12月	権限移譲条例および関係条例の改正
平成21年 4月	中核市移行

## 指定都市・中核市・特例市の処理する主な事務の比較

### 指定都市の処理する主な事務

民生行政に関する事務

- ・児童相談所の設置

都市計画等に関する事務

- ・都道府県道、産廃施設、流通業務団地等に関する都市計画決定
- ・市街地開発事業に関する都市計画決定

土木行政に関する事務

- ・市内の指定区間外の国道の管理
- ・市内の県道の管理

文教行政に関する事務

- ・県費負担教職員の任免、給与の決定

### 中核市の処理する主な事務

民生行政に関する事務

- ・身体障害者手帳の交付
- ・母子・寡婦福祉資金の貸付け
- ・養護老人ホームの設置認可、監督

保健衛生に関する事務

- ・飲食店営業等の許可
- ・浄化槽設置等の届出
- ・温泉の供用許可
- ・地域住民の健康保持、増進のための事業の実施

保健衛生に関する事務の多くは、保健所を設置し処理。

都市計画等に関する事務

- ・屋外広告物の条例による設置制限

環境保全行政に関する事務

- ・ばい煙発生施設、一般粉じん発生施設の設置の届出
- ・一般廃棄物処理施設、産業廃棄物処理施設の許可

文教行政に関する事務

- ・県費負担教職員の研修

### 特例市の処理する主な事務

都市計画等に関する事務

- ・市街化区域又は市街化調整区域内の開発行為の許可
- ・市街地開発事業の区域内における建築の許可
- ・都市計画事業の施行地区内における建築等の許可
- ・市街地再開発事業の施行地区内における建築等の許可
- ・土地区画整理組合の設立の許可
- ・土地区画整理事業の施行地区内の建築行為等の許可
- ・住宅地区改良事業の改良地区内の建築等の許可
- ・宅地造成の規制区域内における宅地造成工事の許可

環境保全行政に関する事務

- ・騒音を規制する地域、規制基準の指定
- ・悪臭原因物の排出を規制する地域の指定
- ・振動を規制する地域の指定

その他

- ・計量法に基づく勧告、定期検査